

発 言 通 告 書

令和2年12月1日

松山市議会議長 若江 進 殿

松山市議会議員 池田美恵

次のとおり通告します。

|         |                         |                      |                       |             |
|---------|-------------------------|----------------------|-----------------------|-------------|
| 発言順位    | 4                       | 受領日時                 | 12月 1日 午前 9時 40分      | 2 枚中 1 枚目   |
| 質問等の方式  | 一問一答方式                  |                      | 一括方式                  | 発言時間 約 70 分 |
| 答弁を求める者 | ・市長<br>・教育長<br>・農業委員会会長 | ・選挙管理委員会委員長<br>・監査委員 | ・公平委員会委員長<br>・公営企業管理者 |             |

| No. | 件 名               | 発 言 の 要 旨  |
|-----|-------------------|--|
| 1   | 野志市政3期目の中間的総括について | (1)「守り」の市政運営に関して                                 |
|     |                   | (2)「攻め」の市政運営に関して                                 |
| 2   | 市民目線の行政について       | (1)市長はどのような点に配慮して市民目線を市政に生かしているか。                |
|     |                   | (2)どのようなコンセプトで広報まつやまの記事を編集したのか。また、どのような点に配慮したのか。 |
|     |                   | (3)本市の広報紙の記事が勝っている点や劣っている点は何か。                   |
|     |                   | (4)ICTを使いこなすスキルを身につける学習機会を設けることについて              |
|     |                   | (5)新型コロナウイルスに関するインターネット上の差別的記事を確認しているか。          |
|     |                   | (6)記事を確認した後、どのような対応をしたのか。                        |
|     |                   | (7)差別解消の記事を掲載すべきだったが、そのような発想はなかったか。              |
|     |                   | (8)差別的なことが疑われたら、相談される前に調査すべきではないか。               |
|     |                   | (9)新型コロナウイルスに伴う人権擁護について、今後どのような姿勢で臨むか。           |
|     |                   | (10)施策の満足度や信頼度をどう把握しているか。また、結果をどうフィードバックしているか。   |
|     |                   | (11)市民相談室へ寄せられた相談は、どのように施策改善につながっているか。           |

